

令和7年2月定例会 一般質問（概要）

令和7年3月7日（金）

質問者：植田 正裕議員



大阪維新の会、大阪府議会議員団の植田 正裕です。では早速質問に入ります。

1 介護・福祉人材確保、生産性向上①／福祉部長答弁

（質問）

福祉部の令和7年度主要事業のうち、介護人材の確保・定着、及び生産性向上に関する事業内容を確認したところ、経営基盤がぜい弱な小規模事業所にとっては、支援制度の利用ハードルが高いものと感じる。

小規模な事業者の多くは、さまざまな課題を抱えながらも、社会的使命感の強さから、高齢者の生活を支え続けている。これらの事業者も支援していくことは重要であると考え、介護・福祉人材の確保に向けどのような考えで施策を展開していくのか。

また、人材の不足が深刻化する中、外国人人材の受入れの重要性が更に高まると考えられるが、小規模事業所での円滑な受入れを促進するための支援についてはどういった取り組みを行っていくのか、福祉部長に伺う。

(福祉部長答弁)

○ 介護サービス利用者の安全・安心な生活を今後も支えていくにあたって、現場で働く介護人材の不足は喫緊の課題であり、小規模事業所を含むすべての介護現場への支援が不可欠である。その取り組みの一つとして、外国人介護人材の受入れを積極的に促進している。

○ 具体的には、外国人介護人材向けに介護技術や日本語学習研修を実施。

また、「外国人介護人材マッチング支援事業」では、現場の声を反映し、次年度から、これまでの受け入れ制度の説明会等に加え、小規模事業所など受入れに課題を抱える事業所を3つ選定し、訪問して労務管理体制などの現状を把握するとともに、受入れにあたっての疑問点の解消や、体制構築に向けた助言などの、きめ細やかな伴走型の個別支援を新たに行う予定。こうした支援を通じて得た事例を他事業所にも共有していくなど、現場の声を反映した取り組みを推進していく。

(要望)

良いと思う。是非、お願いしたい。小規模事業者にとって、受け入れのための「住」の整備が大きな負担。また、生活習慣の指導も、継続的で重い。対策支援の強化と伴走支援をお願いする。

1 介護・福祉人材確保、生産性向上②／福祉部長答弁

(質問)

重ねて言うが、府内の介護現場は、小規模の事業所が多くあり、厳しい経営状況、限られた人員で日々介護サービスを必要とする方々への支援にあたっている。

そのような中、訪問介護事業所においては、利用者やその家族から、過剰なサービスの要求や威圧的な言動による身体的、精神的暴力、セクシュアルハラスメントなどのカスタマーハラスメントを受けながらも、日々、サービスを続けてい

る現状がある。

このような状況において、規模の大きな事業所は、複数の職員でローテーションを組むことができたり、相談できる体制もあると考えられるが、とりわけ小規模の事業所等は、対応できる職員がいなかったり限られる。

このようなところへの支援も必要と考えるが、カスハラ対策に関する府の現状と今後の取組みについて、福祉部長に問う。

(福祉部長答弁)

○ 介護人材の不足が課題となっている中、介護職員に対する利用者やその家族からのカスハラ対策は、安定的なサービスを継続するためにも重要であると認識している。

○ 令和 6 年度に、介護現場において、利用者やその家族にカスハラを理解していただくために活用できるチラシを作成・配布しており、一時的な取組にとどまらず、引き続き集団指導等で介護現場での活用等について説明を行う。

○ また、令和 7 年度は、カスハラを受けた従業員や事業者が適切に対処できるように、介護職員等への研修を実施するとともに弁護士、現場に詳しい専門職による相談窓口を新たに設置する。これらカスハラの対応への支援により、小規模の事業所等にとっても働きやすい職場環境づくりが進むよう取り組んでまいらる。

(要望)

カスハラを受けた介護職員はそれがトラウマとなり介護現場から離れてしまうことが、頻発している。難しいとは思いますが、利用者の理解促進の取組み強化をお願いする。

1 介護・福祉人材確保、生産性向上③／福祉部長答弁

(質問)

近年、テクノロジーの活用などにより、介護現場においても、業務改善を進め、生産性を向上させることが重要と言われているが、現場では、導入した介

護テクノロジーを使いこなせていなかったり、そもそもどのような機器を導入すれば役に立つのかわからない、といったことを聞く。

特に、大阪府には、小規模の介護事業所が多く、人手不足の中、勤務シフトや経費をやりくりしながら、日々のサービス提供に奔走しており、業務改善まで手が回らない実情がある。小規模の事業所に先進的にテクノロジーの導入を進められる施設と同じようなテクノロジーを導入しても、同様の効果はなかなか得られないと考える。

大阪府がめざす介護現場の生産性向上とはどういったものか、また、小規模事業所も、業務効率化や、負担軽減の取組みにチャレンジしやすく、また効果が得られるよう、府として支援が必要ではないかと考えるが、福祉部長の所見を伺う。

(福祉部長答弁)

○ 介護人材の確保、定着のためには、介護現場それぞれの課題に沿った生産性向上の取組を進められるよう支援することが重要と考える。

○ 府では、今年度から大阪府介護生産性向上支援センターをオープンし、生産性向上に取り組む 20 の事業所等に対し、課題の見える化から業務改善の計画づくり、実施、振り返りまでを伴走して支援する研修を無料で実施している。

○ 小規模事業所にも参加してもらえよう、取組みやすく成果が得られやすい研修内容とするとともに、オンラインも活用するなど手法を工夫したうえで、現地へ出向いてきめ細やかに助言やサポートを行うなど、より多くの事業所等での働きやすい職場環境づくりを支援してまいります。

(要望)

お金・時間・ノウハウ・情報のどれも、ないない尽くしの小規模事業者にとって、府が現場の声を聞き、できるだけアウトリーチしていくなど、きめ細やかな支援をしてくれることが現場の励みになると思う。

小規模事業所を含め、これから生産性の向上を進めようとする事業所等が、

着実に取組を進められるよう、引き続き知恵を絞っていただきたい。

2 日本人教育①／教育長答弁

(質問)

さてここからは、「日本人教育」についてお尋ねする。

問 1 昨今、人口減少・少子高齢化、グローバル化などの国内外の事情は流動的で大きく変化している。

そうした中、国際社会で我が国がリードしていくためには世界と伍して闘える「日本人」の育成が大きな課題である。

大阪府教育振興基本計画では「グローバル人材」を、「国際社会の一員として、グローバルな視野をもって活躍するためには、国際的なコミュニケーションツールである英語の習得と共に多文化共生を進める知識及び能力を兼ね備えた人材」とされている。

そこで、そうした人材を育成するためには、日本人の子どもたちがどのような知識や能力を身に付けるべきと考えているか、教育長に伺う。



(教育長答弁)

○グローバル社会において活躍する人材は、国の第4期教育振興基本計画が示すとおり、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度、豊かな語学力、異なる文化・価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力、新しい価値を創造する能力、主体性・積極性・包摂性、異文化・多様性の理解や社会貢献、国際貢献の精神等を身に付ける必要があると考えます。

○また、府教育庁では、大阪府教育振興基本計画に基づき、世界全体でその実現をめざすSDGs（持続可能な開発目標）も踏まえ、子どもたちが人生を自ら切り拓くとともに、認め合い、尊重し、協働し、世界や地域とつながり、社会に貢献していく人物をはぐくむ教育の実現をめざしています。

(意見)

つまり、「受容のスーパーマン」の育成を目指すということと理解した。

2 日本人教育②／教育長答弁

(質問)

問2 教育振興基本計画では、「多文化共生」「多様な価値観」などという言葉が繰り返し登場している。

私は、他者を知り、受け入れるためには、まず「己」を知ることが必要だと考える。国際社会において、自分自身を含めた日本人とは何かを理解することで「他者」や「多様性」を理解できると思うからだ。

教育振興基本計画には「教育において、時代を超えて変わらない価値のあるものについては、しっかりとその取り組みを継承し、時代の変化と共に変えていく必要があるものについては不断の改革を進めることが重要」と明記されている。この「時代を超えて変わらない価値のあるもの」こそが日本人としてのアイデンティティであると思う。

日本人は古くから「道義」を大切にしてきた。それを体現するために、お互い

を信じあい、分け隔てなく愛の手を差し伸べ、勉学に励み職業を身につけ、知識を養い、人格の向上に努め、決まりを守り、広く世の人々や社会のためになる仕事に励むといった、いわば「徳目」といわれる今日でも十分に通用する価値観をもって実践してきた。これに反する行為が、いわゆる「恥」というものであるが、最近はこの「恥を知る」力がどんどん弱くなっているように感じる。

日本人のアイデンティティの大きな部分を占める道義や徳目について、教育現場では子どもたちにどのように教え、又、継承しているのか、教育長に伺う。

(教育長答弁)

○ 児童生徒一人ひとりが、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きていくための基盤となる道徳性を養うことを目的とし、学校教育活動全体を通じた道徳教育として、実施されています。小中学校においては、教科としての「道徳」の時間も設定されています。

○ 府内の学校では、例えば、学校や地域での清掃活動を通して、勤労や公共の精神や感謝の気持ちを身に付けたり、体育の武道の授業で地域住民を指導者として招き、礼儀作法を学ぶ取組み等が行われています。

○ 今後とも、学校における道徳教育が充実するように引き続き支援をしてまいります。

(意見)

私は「道義」や「徳目」の継承についてお尋ねしたつもりですが、答弁では「道徳性」という言葉に変わりました。変えた理由は何なのか、また、両者は同義ですか、常任委員会で引き続きお尋ねする。

2 日本人教育③／教育長答弁

(質問)

問3 教育振興基本計画は大阪府の教育の大方針を示しているが、その中に「グローバル」や「英語」という単語は頻出するが、「日本語」や「母語」という単語は少なく、使われているのは外国人指導に関係する部分のみである。

令和2年度から小学校での英語教育が必修化され、小学3年生から英語コミュニケーション能力を身に付けていくこととされているが、私には本末転倒に思える。なぜなら私たちは物事を考えるとき、母語である日本語を使っているのではないか。正しい母語を使えずして自らの考えを論理的に且つ説得力をもった表現ができるのだろうか。

平成16年の日本文化審議会答申には、「国際化が急速に進展する中では、個々人が母語として国語への愛着と日本文化についての理解を持ち、日本人としての自覚や意識を確立することが必要である」と記されている。

また、言葉は文化に深く根差したもの。例えば「雪がチラホラ降る」「雪が深々ふる」などの「チラホラ」「深々」といった日本文化特有の美意識や感覚を十分に理解しないまま、言い換えれば「日本人」としての育成も不十分な状況で、幼少から外国語を履修することが本当に必要なのか、私は甚だ疑問だ。今日の「活字離れ」などは、コミュニケーションに過度に重点をおいた教育や国語教育軽視の結果ではないかと危惧している。私は英語を勉強させるなどは決して言っていない。国語教育との主客のバランスが崩れているのではと思っている。

日本語はアイデンティティを育成する大切な母語であり、外国語はあくまでも相互理解のツールであるという位置づけを明確にして習得させるべきと考えるが、教育長の見解を伺う。

(教育長答弁)

○ 各学校においては、国語を正確に理解し適切に表現するため、言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、国語を尊重してその能力の向上を図ることなどを目的に、小学校1年生から国語科として指導しています。

○ また、外国語教育については、外国語の背景にある文化に対する理解を深め、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養うことなどを目標として、小学校3年生からは活動、小学校5年生からは教科として指導しています。

○ 府教育庁としましては、学びの土台となる国語教育の重要性を認識しており、とりわけ小中学校に向けて独自の指導資料を作成配付した上で、授業づくりの研究校を指定するなど、指導の充実を図っております。

○ また、グローバル化の進展の中、実践的な英語を身に付ける機会を拡充し、小学校から高校まで児童生徒の能力に合わせた学習が可能となる施策を展開しております。

2 日本人教育④／教育長答弁

(質問)

問4 国旗・国歌教育は、日本人のアイデンティティについて議論する際に避けて通れないと思う。知人の子どもが海外へ留学した際、周りの留学生が自分の国の成り立ちや文化、国旗・国歌などについて誇らしく語っている中で、その子は日本の良さや文化を伝えるどころか、国旗・国歌の意味も知らないことに周囲が驚いたと聞いた。

国旗・国歌については、小学校の社会の学習指導要領解説において、「我が国の国旗と国歌は、それぞれの歴史を背景に、長年の慣行により、『日章旗』が国旗であり、『君が代』が国歌であることが広く国民の認識として定着していることを踏まえて、法律によって定められていること」、「我が国の国歌『君が代』は、日本国憲法の下においては、日本国民の総意に基づき天皇を日本国及び日本国民統合の象徴とする我が国の末永い繁栄と平和を祈念した歌であること」と明記されている。

また、中学校の社会の学習指導要領では、「国旗及び国歌の意義並びにそれらを相互に尊重することが国際的な儀礼であることへの理解を通して、それらを尊重する態度を養うように配慮すること」と明記されており、義務教育においては、これらを踏まえて指導がなされていると認識している。

そこで、府立高校における教育活動においては、国旗・国歌をどのように取り扱っているのか、教育長に伺う。

(教育長答弁)

○ 高等学校における国旗・国歌の指導については、学習指導要領に基づき、小・中学校での指導内容等を踏まえ、国旗・国歌に対する正しい認識をもたせ、それらを尊重する態度を育てることが大切であると認識しています。

○ そのため、府立高校では、入学式や卒業式などの節目となる行事において、学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛かつ清新な雰囲気の中で、学校、社会、国家などへの所属感を深めることを目的に、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導しています。

(意見)

高校生ともなれば日本人としてのアイデンティティの習得は相当進んでいるものと思うが、卒業式などで「国歌斉唱」にも関わらず、歌わない生徒を多く見る。残念。こうしたギャップについての認識について教育常任委員会で改めてお尋ねする。

2 日本人教育⑤／教育長答弁

(質問)

問5 ある小学校の運動会、徒競走のゴールに着順を表す「等旗」がなかった。疑問に思い問うたところ、「運動会は学習の一環で行っているものであり、いたずらに他人との競争を煽るのではなく、自分の成績が前回よりも少しでも良くなること目標としているので『等旗』は必要ない」とのこと。実にまことしやかな理屈ではあるが、子どもたちにそんな大人の理屈が通用するとは到底思えない。子どもたちはみんなの前で「ええ格好」したくて頑張っている。他にも、写生会での絵の金銀銅のリボンや合唱祭でも順位もつかない。

まずは褒めてあげ、その上で結果を出せなかった者への配慮を促すことを何故教えないのか。

学校でも頑張って優れた成績を残した子どもを人前で順位付けして称えることによって、自己肯定感と将来への希望を与えることとなると思うが、教育長の所見をうかがう。

(教育長答弁)

○一人ひとりの資質・能力を向上させるために、子どもたちがともに切磋琢磨し、自分自身を高め合うことは大切であり、学校においては、状況に応じて、競争する場を設定したり、互いのよさを認め合う場面を設定したりするなどの工夫が必要であると認識しています。

○例えば、府教育庁が主催する、実社会における課題の解決に向けた探究的な学習のプレゼンテーション大会である「SDGs ジュニア フォーラム」では、選考を経て選ばれた中学校 13 校の代表生徒が審査員の前で発表し、優れた発表をした学校に対して、金賞から銅賞までを授与しています。また、子ども駅伝大会においても、優勝校をたたえています。

○そのような場において、子どもたちはお互いをたたえ合いながら、次の大会ではぜひ入賞したいと、意欲を高めております。

(意見)

私もそれがあるべき姿だと思っているが、そうならない小・中学校は少なくない。その要因は何なのか、これも教育常任委員会で質問する。

今回は、教育施策の基となる考え方についての質問なので、答弁が一般的なものになるのはやむを得ない。それでも質問したその意図は、現下の日本人教育に於いて、何か大切なものが欠落していると思えてならず、その点においていくつかの角度から問うてみたが、府教育庁が主体性をもって取り組んでいる考え方の一部は理解できたが、「基軸」を十分に見いだせなかったことは残念。

想いのないところに道はつかない。大阪の子どもたちをどのような日本人として育成しようとするのか、それを具現化する教育政策は今のままでいいのか。不易流行、基礎あつての応用です。

教育は「優しさ」だけでは駄目で「厳しさ」が必要。その「厳しさ」の中に「優しさ」がなくてはならず、そのバランスをどのように調和させるのかが教育の真骨頂だと考える。

日本人としてのアイデンティティを明確にし、世界に伍して闘える人材像を、

府民の誰しものが具体的にイメージできる大阪教育の確立に向けて、常に原点に戻りつつ、更にしっかりと取り組んでいただくことを強く要望して、私の一般質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。